ヤマト インターナショナル株式会社
証券コード 8127

第80回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2026年11月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所

大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　地下１階 会議室
昨年と同じ施設ですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第１号議案	第80期剰余金の処分の件
第２号議案	取締役６名選任の件
第３号議案	監査役２名選任の件
第４号議案	補欠監査役１名選任の件
第５号議案	会計監査人選任の件

目次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	32
監査報告	34

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/8127/

（証券コード　8127）
2026年10月30日

株 主 各 位

（本　店　所　在　地）
大阪市中央区博労町二丁目３番９号
（本　社　事　務　所）
東大阪市森河内西一丁目３番１号
ヤマト インターナショナル株式会社
取締役社長　盤 若 智 基

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
　なお、本年につきましても、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての株主様に書面をお送りしております。

【当社ウェブサイト】
https://www.yamatointr.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株主・株式情報」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/8127/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヤマトインターナショナル」または「コード」に当社証券コード「8127」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席いただけない場合には、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年11月19日（木曜日）午後５時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】
後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに着信するようご送信ください。

【書面による議決権行使の場合】
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年11月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

２．場　　所　　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　地下１階 会議室
昨年と同じ施設ですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

本年の定時株主総会におきましても、昨年同様株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性等を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

３．会議の目的事項

Ⅰ．報告事項　１．第80期（2025年９月１日から 2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第80期（2025年９月１日から 2026年８月31日まで）計算書類報告の件

Ⅱ．決議事項
第１号議案　第80期剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　会計監査人選任の件

４．議決権行使に関する事項

(1) 株主総会に出席されない株主様はインターネットまたは書面によって議決権を行使することができます。

(2) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合は、2026年11月16日(月曜日)までに議決権の不統一行使を行う旨と、その理由を当社にご通知ください。

(4) インターネットで、重複して議決権が行使されたときは、最後に行使されたものを有効といたします。

(5) インターネットと書面で、重複して議決権が行使されたときは、インターネットによる行使を有効といたします。

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。

◎法令及び当社定款の定めにより、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなっておりますが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」並びに「計算書類に係る会計監査人の監査報告」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

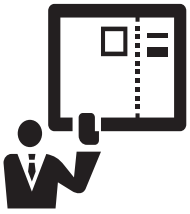

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開　催　日　時

2026年11月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月19日（木曜日）
午後５時00分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月19日（木曜日）
午後５時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

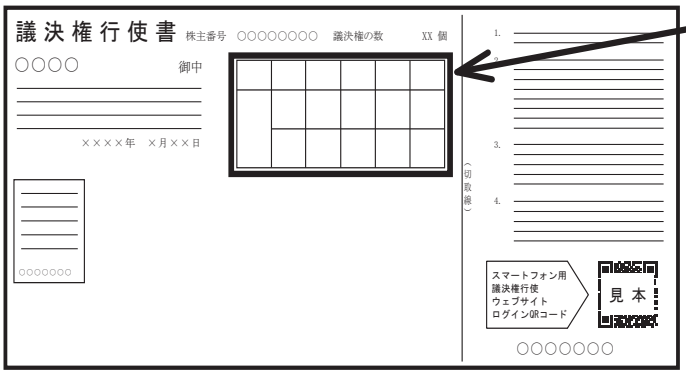

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案、第４号議案、第５号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案、第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
インターネット及び書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

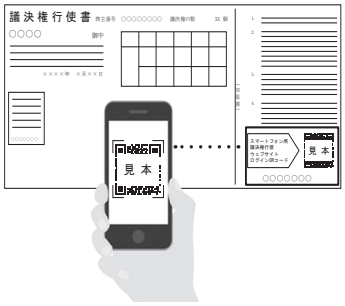

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は 1 回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

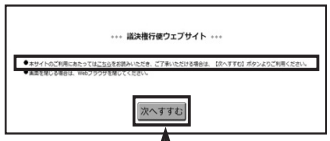

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

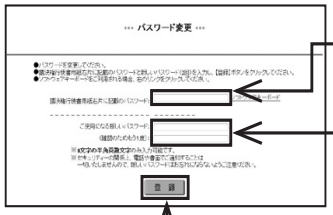

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　年末年始を除く９：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第80期剰余金の処分の件

当社の株主の皆様に対する配当額の決定につきましては、安定配当を重点施策のひとつとして認識しております。基本的には、収益に対して配当を行うべきものと考えておりますが、業界における環境の変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の事業展開等を勘案して決定する方針を採っております。

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、昨今の厳しい経済環境並びに当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき普通配当　　８円
総　額　　162,875,576円
なお、中間配当金として１株につき６円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年11月24日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）が任期満了となります。

つきましては、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況（2026年度）
1	盤若智基（はんにゃともき）	再任	代表取締役社長	17回／17回 100%
2	梅川実（うめかわみのる）	再任	取締役 常務執行役員 事業統括本部長兼生産管理部担当兼ブランドディレクター	17回／17回 100%
3	川島祐二（かわしまゆうじ）	再任	取締役 常務執行役員 総務部長兼システム部担当	17回／17回 100%
4	増田道則（ますだみちのり）	再任	取締役 常務執行役員 経理部長	12回／12回 100%
5	北村禎宏（きたむらさだひろ）	再任 独立 社外	社外取締役	17回／17回 100%
6	森山義子（もりやまよしこ）	再任 独立 社外	社外取締役	15回／17回 88.2%

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

２．取締役増田道則氏につきましては、2025年11月21日開催の第79回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の取締役会の開催回数（12回）に対して、出席率を算出しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 盤若智基（はんにゃともき） （1972年１月13日生）	1995年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1999年４月　同社退社 1999年５月　当社入社 2000年12月　当社営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当） 2001年２月　当社取締役営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当） 2001年12月　当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー 2002年２月　当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー兼システム部担当 2002年12月　当社取締役生産管理部長兼システム部担当 2003年１月　当社常務取締役営業副本部長兼生産管理部担当兼システム部担当 2003年12月　当社常務取締役第二営業本部長兼生産管理部担当兼システム部担当 2004年12月　当社代表取締役社長（現任）	601,800株
		取締役候補者とした理由	
		経営者としての豊富な経験と国際性豊かな幅広い見識を有し、当社経営陣としてリーダーシップを発揮し当社の代表取締役に相応しい能力を有しているため。	

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 梅川 実（うめかわ みのる） （1970年９月14日生）	1993年３月　当社入社 2011年９月　当社クロコダイルレディス事業部長 2012年９月　当社クロコダイル商品企画部長 2014年９月　当社執行役員クロコダイル部長 2016年８月　当社執行役員クロコダイル事業部門長 2017年９月　当社常務執行役員事業統括副本部長兼クロコダイル事業部門長 2018年６月　当社常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長 2018年11月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長兼クロコダイル事業部門商品企画部長 2019年９月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長 2020年９月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長兼ブランドディレクター 2025年９月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼ブランドディレクター 2026年３月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼生産管理部担当兼ブランドディレクター（現任）	17,000株
		取締役候補者とした理由	
		クロコダイル商品企画部長、クロコダイル事業部門長、事業統括本部長を歴任し、営業及び企画生産における豊富な業務経験と知識を有することから、当社の取締役に相応しい能力を有しているため。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 川島祐二（かわしま ゆうじ） （1967年３月14日生）	1990年３月　当社入社 2016年11月　当社ＩＲ室長 2018年９月　当社執行役員ＩＲ室長 2019年９月　当社執行役員ＩＲ経営企画室長 2021年９月　当社常務執行役員ＩＲ経営企画室長 2022年９月　当社常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当兼ＩＲ経営企画室担当 2022年11月　当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当兼ＩＲ経営企画室担当 2023年９月　当社取締役常務執行役員総務人事部長兼総務課課長兼人財開発室担当 2025年９月　当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人財開発室担当 2026年９月　当社取締役常務執行役員総務部長兼システム部担当（現任） 取締役候補者とした理由 ＩＲ経営企画室長、総務人事部長を歴任し、ＩＲ経営企画分野及び総務人事における豊富な実務経験と幅広い見識を有することから、当社の取締役に相応しいと判断したため。	11,300株
4	再任 増田道則（ます だ みち のり） （1975年１月17日生）	2016年12月　当社入社 2017年９月　当社経営戦略室長 2018年９月　当社執行役員経営戦略室長 2019年９月　当社執行役員クロコダイル事業部門副部門長兼クロコダイル事業部門事業戦略室長 2022年９月　当社常務執行役員経理部長 2025年11月　当社取締役常務執行役員経理部長（現任） 取締役候補者とした理由 経営戦略室長、クロコダイル事業部門副部門長、経理部長を歴任し、経理・財務及び会計に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有することから、当社の取締役として相応しいと判断したため。	1,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 社外 独立 北村 禎宏（きたむら さだひろ） （1961年３月19日生）	1984年４月　株式会社ワールド入社 1999年４月　同社総合企画部部長 2003年12月　同社マーケティング統括部ＣＲＭ部部長 2005年４月　同社退社 2005年６月　神戸ビジネスコンサルティング有限会社（現 有限会社KBC)設立　同社代表取締役（現任） 2020年11月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社KBC代表取締役 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役候補者に期待される役割の概要 コンサルティング業務における豊富な経験と顧客系の情報分析（CRM）ロジック（LTV、RFM）及びダイレクトマーケティングに関する知見を備えるばかりでなく、経営者としての経験と見識を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただき当社の経営体制の更なる強化と企業価値の向上に貢献していただくため。また、同氏の再任が承認された場合は、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 社外 独立 森山義子（もりやまよしこ） （1964年６月26日生）	1998年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2004年12月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士資格取得 2006年７月　TMI総合法律事務所入所 2010年１月　同所パートナー弁護士 2015年２月　同所カウンセル弁護士（現任） 2022年６月　高周波熱錬株式会社　社外取締役（現任） 2022年11月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） TMI総合法律事務所カウンセル弁護士 高周波熱錬株式会社　社外取締役	ー株
		社外取締役候補者とした理由及び社外取締役候補者に期待される役割の概要	
		国内外の企業法務に関する豊富な経験とダイバーシティ、CSR等に関する専門的な知識をもって、ガバナンスやコンプライアンスの視点から経営全般に関する助言をいただき、当社の企業価値の向上に貢献していただくため。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

（注）１．森山義子氏が所属するTMI総合法律事務所と当社との間には、2025年９月～2026年８月の１年間においてスポット案件に関するリーガルアドバイザリー契約がありますが、その報酬額は当社の2026年８月期における販売管理費総額の0.1％未満と僅少であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．北村禎宏氏及び森山義子氏は、社外取締役候補者であります。

３．北村禎宏氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって６年であります。また、森山義子氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって４年であります。

４．当社は、北村禎宏氏及び森山義子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

５．当社は、北村禎宏氏及び森山義子氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、保険会社との間で、取締役等を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「４．会社役員に関する事項 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役のスキルマトリックス

氏名	役職	性別	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	もの創り生産	人創り人事・労務	営業マーケティング	国際性ジェンダー	ESGサステナビリティ
盤 若 智 基	代表取締役社長	男性	●	●		●	●		●	
梅 川 実	取締役	男性				●	●	●		
川 島 祐 二	取締役	男性			●		●			●
増 田 道 則	取締役	男性		●			●			
北 村 禎 宏	社外取締役(独立役員)	男性	●		●		●	●		
森 山 義 子	社外取締役(独立役員)	女性			●		●		●	●

(注) 1. 上記スキルマトリックスは、各取締役候補者が本総会において選任された場合の体制を表しています。
2. 上記の内容は、各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役４名のうち水光知宏氏及び山田奈央子氏の２名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	新　任 門井嘉裕（かどい よしひろ） （1962年４月９日生）	1985年３月　当社入社 2012年６月　当社店頭支援部長 2012年９月　当社マーケティング コミュニケーション部長 2018年３月　当社新規事業開発室長 2021年９月　当社執行役員クロコダイル事業部門販売部長 2023年９月　当社常務執行役員クロコダイル事業部門副部門長兼クロコダイル事業部門販売部長 2024年９月　当社常務執行役員クロコダイル事業部門副部門長 2025年９月　当社執行役員事業統括本部付（現任）	9,300株
		監査役候補者とした理由	
		店頭支援部長、マーケティング コミュニケーション部長、新規事業開発室長、クロコダイル事業部門販売部長を歴任し、豊富な業務経験と知識を有し、当社の監査役に相応しい能力を有しているため。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 社外 独立 山田奈央子（やまだなおこ） （1978年10月31日生）	2002年４月　株式会社ワコール入社 2006年３月　同社退社 2006年６月　株式会社シルキースタイル創業 同社代表取締役（現任） 2021年７月　一般社団法人日本フェムテック協会設立　同協会代表理事（現任） 2022年11月　当社社外監査役（現任） 2024年６月　株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役（現任） 2024年６月　株式会社シーボン社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シルキースタイル代表取締役 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社シーボン社外取締役	－株
		社外監査役候補者とした理由	
		美容関連商品の開発・企画・製造・販売・ＰＲ・マーケティング・コンサルタントにおける豊富な経験と幅広い知見を有しているばかりでなく、経営者としての経験と見識をもって、当社の社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．山田奈央子氏は社外監査役候補者であります。
３．山田奈央子氏の当社監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって４年であります。
４．当社は、山田奈央子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
５．当社は、山田奈央子氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、保険会社との間で、監査役等を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「４．会社役員に関する事項④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

2025年11月21日開催の第79回定時株主総会において、選任いただきました補欠監査役 三谷英彰氏の選任の効力は本総会開始の時をもって、失効いたします。つきましては法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
社　外 三谷英彰（みたにひであき） （1965年２月20日生）	1990年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 1998年８月　同監査法人退社 1998年12月　ＩＣＩグループ（現ヘンケルジャパン株式会社）入社 2002年２月　同社退社 2002年３月　日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 2007年12月　同社退社 2008年１月　三谷公認会計士・税理士事務所開設同所代表（現任） （重要な兼職の状況） 三谷公認会計士・税理士事務所代表	ー株
	補欠の社外監査役候補者とした理由	
	公認会計士及び税理士の資格を有し、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を持ち、当社の社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断したため。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．三谷英彰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．三谷英彰氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
４．三谷英彰氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
５．当社は、保険会社との間で、監査役等を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「４．会社役員に関する事項 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。三谷英彰氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2026年10月１日現在）

名　　称	監査法人アヴァンティア
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区三番町３番地８ 名古屋事務所　愛知県名古屋市中村区名駅３丁目28-12 大阪事務所　大阪府大阪市北区大深町６-38 福岡事務所　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目４-25 札幌事務所　北海道札幌市中央区北４条西４丁目１-７
沿　　革	2008年５月　設立
概　　要	資本金　77百万円 構成人員　社員　28名 公認会計士　109名 公認会計士試験合格者　72名 その他　59名 合　計　268名 関与上場会社数　60社

以　上

事 業 報 告 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格をはじめとする資源価格の高騰や円安を背景とする物価高、金利・賃金の上昇等にみられるとおり、インフレ社会が到来し時代の転換期を迎えております。更には、欧州・中東情勢をはじめとする地政学リスクや米国の経済政策の動向等、国際情勢や金融市場はますます複雑化し、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、所得環境の改善やインバウンド需要の拡大に支えられ、個人消費の持ち直しの動きが一部に見られました。その一方で、継続的な物価上昇によるお客様の生活防衛意識の高まりや気候変動による衣料品全般に対する購買動機とその機会の変容が懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループは「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、人々のライフスタイルや価値観が様変わりする中で、いつの時代でも どのような環境下でも、お客様の不満や問題を解決し 求められるものを提供し 最初に想起される真のブランド「シン・ブランド創り」を目指しております。

これらを背景に始動した中期ビジョン「Yamato 2026」では10年後を視野に、既顧客の活性化を大前提としながらも、次の世代の潜在顧客獲得に より比重を置いた戦略を実践してまいりました。そして、10年後のあるべき姿として、次の世代のお客様が当社のブランドを認知認識し、私たち創り手の意図を理解し、詳細な特徴を語り他者へ共有できる、更にはお客様同士も共鳴できる状態。お客様も社員も誇れる真のブランドになっている姿を目指してまいります。

基幹事業である「クロコダイル」は、「“大人のTPO”をスマートに演出するブランド」をコンセプトに、改めて原点である顧客起点に立ち返り、既顧客の満足度向上と活性化に繋がる商品の強みや付加価値を戦略的に構築してまいります。

潜在顧客の獲得に向けましては、「クロコダイル」グループにおける先進的な役割を担う２つのストラテジックラインである「クロコダイル コード」と「スウィッチモーション クロコダイル」が順調に成長しており、引き続き売場面積の拡張を目指し、事業規模の拡大および収益性の向上に努めてまいります。

また今期は、当社を取り巻く環境の急激な変化に対応するべく、戦略的な価格とそれを実現するための供給体制の構築を推し進めてまいりました。具体的には直貿・直流による調達枠の拡大を進めており、ベトナムにおける新規直貿工場の開拓や、新たに検品・検針拠点を設け本格的に稼働しております。円安・資源高が常態化する中、時代の変化に合わせブランド・商品・サービスをアップデートし提供することで、インフレ禍であってもお客様がお求めやすく 選びやすい商品構成を引き続き整えてまいります。

自ら商標権を保有しライセンス事業を展開する米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」と、ハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、ブランド認知度と価値向上に注力し、更なる拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請け負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、EC事業の成長に伴い小口配送の件数が年々増加しております。近年導入を進めてきた自動ソーター、自動製封函機、及びカメラ認証システムも活用し、物流業務の変化にも対応しております。今後も、積極的な投資による業務の自動化、省人化を推進することで、更なる生産性向上を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高が198億８千２百万円（前年同期比2.2％増）となりました。利益面では、売上総利益率は54.7％（前年同期比1.7ポイント減）となり、販売費及び一般管理費は111億５千６百万円（前年同期比0.1％減）、営業損失は２億８千９百万円（前年同期は営業損失２億１百万円）、経常損失は１億円（前年同期は経常損失６千２百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億３百万円（前年同期比42.1％増）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業195億８千万円（前年同期比2.2％増）、不動産賃貸事業３億１百万円（前年同期比5.3％増）となりました。なお、事業報告に記載されている金額は、消費税等を含んでおりません。

セグメント別売上高（アイテム別）

区分		第79期 金額	第79期 構成比	第80期 金額	第80期 構成比	増減率
		百万円	%	百万円	%	%
繊維製品製造販売業	カットソーニット	5,411	27.8	5,920	29.8	9.4
	布帛シャツ	3,378	17.4	3,526	17.7	4.4
	横編セーター	2,182	11.2	2,171	10.9	△0.5
	アウター	4,970	25.6	4,910	24.7	△1.2
	ボトム	2,177	11.2	2,121	10.7	△2.6
	小物・その他	1,037	5.3	928	4.7	△10.4
	計	19,157	98.5	19,580	98.5	2.2
不動産賃貸事業		286	1.5	301	1.5	5.3
合計		19,444	100.0	19,882	100.0	2.3

セグメント別売上高（顧客別）

区分		第79期 金額	第79期 構成比	第80期 金額	第80期 構成比	増減率
		百万円	%	百万円	%	%
繊維製品製造販売業	メンズ	9,765	50.2	9,566	48.1	△2.0
	レディス	9,242	47.5	9,848	49.5	6.6
	その他	150	0.8	165	0.8	9.9
	計	19,157	98.5	19,580	98.5	2.2
不動産賃貸事業		286	1.5	301	1.5	5.3
合計		19,444	100.0	19,882	100.0	2.3

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、１億１千万円であり、主なものは次のとおりであります。

不動産賃貸事業

日本橋ビル　空調機更新　　４千２百万円

なお、設備投資資金は自己資金で賄っております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第77期 2023年８月期	第78期 2024年８月期	第79期 2025年８月期	第80期 (当連結会計年度) 2026年８月期
売　上　高(百万円)	20,801	21,139	19,444	19,882
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	588	385	△62	△100
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	563	352	143	203
１株当たり当期純利益　(円)	27.43	17.17	6.97	9.97
総　資　産(百万円)	22,476	24,007	23,301	22,748
純　資　産(百万円)	16,798	17,348	17,314	17,318
１株当たり純資産額　(円)	817.62	844.41	845.76	850.66

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
２．期末発行済株式総数は、自己株式を控除しております。

(4) 対処すべき課題

来期の展望としましては、資源価格の高騰や円安を背景とした物価上昇による消費者の節約志向が引き続き懸念され、当社を取り巻く環境の先行き不透明感は継続するものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、原点である顧客起点に立ち返り「ものを創り　人を創り　お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、「シン・ブランド創り」の完成を目指して活動しております。

当社は、来年2027年６月に会社設立８０周年を迎えます。新たに始動した中期ビジョン「Yamato 2029 ～パッション&クリエイション～」では、これまでの「シン・ブランド創り」で積み上げてきたものを引き継ぎながら、我々を取り巻く環境の変化に対応すべきところは改めて見直し、2047年の設立１００周年に向けた新しい成長基盤をつくる３年間と位置付けております。

基幹事業「クロコダイル」による「既存事業の成長」、自ら保有している商標を活用した「新規事業の創出」、そして会社の経営資源の一つである資金を有効活用した「M&A」等による中長期的な企業価値の向上。これらの戦略を夢とパッションを持って、将来を見据えた明確な戦略を描き実行することで、企業価値・ブランド価値・提供価値 それぞれの「価値拡大」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容　(2026年８月31日現在)

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所　(2026年８月31日現在)

① ヤマト インターナショナル株式会社

大阪本社	大阪府東大阪市
東京本社	東京都大田区
デリポート(ロジスティックセンター)	大阪府東大阪市

② ヤマト ファッションサービス株式会社

本社	大阪府東大阪市

(7) 従業員の状況　(2026年８月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
合 計 又 は 平 均	153名（958名）	６名減（24名減）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況　(2026年８月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	290百万円
株式会社りそな銀行	138
日本生命保険相互会社	91
株式会社三井住友銀行	58
みずほ信託銀行株式会社	49

(9) 親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマト ファッションサービス株式会社	30百万円	100%	物流業務の受託

2．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　71,977,447株

② 発行済株式の総数　21,302,936株

③ 株主数　14,640名

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED	千株 3,858	% 18.95
セネシオ有限会社	2,600	12.77
株式会社三菱UFJ銀行	919	4.51
盤若智基	601	2.95
日本生命保険相互会社	574	2.82
藤原美和子	374	1.83
盤若真美	353	1.73
株式会社りそな銀行	308	1.51
ＭＮインターファッション株式会社	300	1.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	298	1.46

（注）１．当社は自己株式（943,489株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。

２．持株比率は自己株式（943,489株）を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年２月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

1）取得対象株式の種類　当社普通株式

2）取得した株式の総数　112,100株

3）取得価額　67,820,500円

4）取得日　2026年２月24日

5）取得理由　資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役の状況　　(2026年８月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	盤　若　智　基	
取締役常務執行役員	梅　川　　実	事業統括本部長兼生産管理部担当 兼ブランドディレクター
取締役常務執行役員	川　島　祐　二	総務人事部長兼人財開発室担当
取締役常務執行役員	増　田　道　則	経理部長
取　締　役(社外取締役)	北　村　禎　宏	有限会社KBC代表取締役
取　締　役(社外取締役)	森　山　義　子	TMI総合法律事務所カウンセル弁護士 高周波熱錬株式会社社外取締役
常　勤　監　査　役	奥　中　信　一	
常　勤　監　査　役	水　光　知　宏	
監　査　役(社外監査役)	細　川　良　造	細川総合法律事務所弁護士 日本BCP株式会社社外取締役 レイシスソフトウエアーサービス株式会社社外監査役
監　査　役(社外監査役)	山　田　奈央子	株式会社シルキースタイル代表取締役 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社シーボン社外取締役

(注) １．2025年11月21日開催の第79回定時株主総会において、増田道則氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

２．監査役 細川良造氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、会社法、労働法に関する相当程度の経験、見識を有しております。

３．当社は、取締役 北村禎宏氏、同 森山義子氏並びに監査役 細川良造氏、同 山田奈央子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 執行役員の状況

当社は、執行役員制度を導入しております。2026年８月31日現在の執行役員は、前記取締役兼務者３名及び次の５名であります。

氏　　名	会社における地位	担　　当
辻　　紀　　明	常務執行役員	クロコダイル レディス部長兼システム部担当
保　田　大　輔	常務執行役員	ＩＲ経営企画室長
門　井　嘉　裕	執行役員	事業統括本部付
長　尾　享　諭	執行役員	マーケティング コミュニケーション部長
奥　田　晶　雄	執行役員	クロコダイル メンズ部長兼直営部長

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、塡補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年３月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、2025年10月３日開催の取締役会において、当該方針の一部修正を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1）基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的な成長を実現するインセンティブとして十分に機能するよう業績及び中長期的な企業価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業績、経済環境等を総合的に勘案して株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

社外取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責や果たすべき役割等を考慮して株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

3）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、会社の持続的な成長を実現するため、事業全体の収益力を重視し、連結経常利益の目標達成度に基づく評価に、各業務執行取締役の担当領域における業績課題への取組状況を加味して算定し、その額を毎月の給与として支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の任意の諮問機関として設置の指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は設定しない。ただし、中長期的な業績と連動したインセンティブを含む新たな株式報酬制度等について、適宜、検討を行うものとする。

4）基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会の任意の諮問機関として設置の指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の一任を受けた代表取締役社長は同委員会の答申内容を十分に尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個別の報酬内容を決定することとする。

職位別の指数は、基本報酬と同様に、各取締役の役位、職責および在任期間等に応じて定めるものとする。業績連動報酬とそれ以外の報酬の比率については、職位が高位であれば、業績に対する責任度合い等も高まることから、それに応じて業績連動報酬の比率が高まるよう、業績連動報酬にかかる指数も高く設計する。

5）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、独立役員２名を含む委員３名以上で構成された指名・報酬委員会で、全報酬額の上限、報酬の決め方、取締役の個人別の報酬額の決定への評価方法などを議論し、その内容を取締役会に報告する。取締役会では、その内容を審議し、決定することとする。なお、取締役の個人別の報酬額についての最終決定は、代表取締役社長に一任するものの、事前に指名・報酬委員会に報告することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役以外の取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、公正な審議による妥当性及び透明性の確保を図る。

⑥　取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	90,788	86,306	4,482	－	4
社外取締役	12,265	12,265	－	－	2
計	103,054	98,571	4,482	－	6
監査役（社外監査役を除く）	17,403	17,098	305	－	2
社外監査役	8,585	8,585	－	－	2
計	25,989	25,683	305	－	4

（注）１．業績連動報酬等を算定する指標については、会社の持続的な成長を実現するため事業全体の収益力を重視することから、連結経常利益を評価指標としております。当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標は連結経常利益２億７千万円でありましたが、実績は連結経常損失１億円であります。

２．非金銭報酬等は設定しておりません。ただし、中長期的な業績と連動したインセンティブを含む新たな株式報酬制度等について、適宜、検討を行うものとしております。

３．取締役の金銭報酬の額は2012年11月22日開催の第66回定時株主総会において年額３億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は１名）です。

４．監査役の金銭報酬の額は2007年２月23日開催の第60回定時株主総会において年額５千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。

５．取締役会は、代表取締役社長盤若智基に対し、取締役の個別の報酬内容の決定を一任しております。一任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、一任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑦　社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	北　村　禎　宏	有限会社KBC代表取締役	記載すべき特別な関係はありません。
社外取締役	森　山　義　子	TMI総合法律事務所カウンセル弁護士 高周波熱錬株式会社社外取締役	TMI総合法律事務所と当社との間には、2025年９月～2026年８月の１年間においてスポット案件に関するリーガルアドバイザリー契約がありますが、その報酬額は当社の2026年８月期における販売管理費総額の0.1%未満と僅少であります。また、高周波熱錬株式会社と当社との取引等はありません。従いまして、同社と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
社外監査役	細　川　良　造	細川総合法律事務所弁護士 日本BCP株式会社社外取締役 レイシスソフトウエアーサービス株式会社社外監査役	記載すべき特別な関係はありません。
社外監査役	山　田　奈央子	株式会社シルキースタイル代表取締役 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社シーボン社外取締役	記載すべき特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	北　村　禎　宏	経営者として、またコンサルティング業務における豊富な経験と見識をもって、取締役会では積極的に意見を述べており、特に顧客系の情報分析（CRM）ロジック（LTV、RFM）及びダイレクトマーケティングについて専門的な立場から当社の経営体制・事業計画における監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会17回のうち17回に出席

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	森　山　義　子	国内外の企業法務に関する豊富な経験とダイバーシティ、CSR等に関する専門的な知識をもって、取締役会では積極的に意見を述べており、ガバナンスやコンプライアンスの視点から当社の経営全般に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。 当事業年度中の取締役会への出席状況 取締役会17回のうち15回に出席

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

区　　分	氏　　名	出　席　状　況　、　発　言　状　況
社外監査役	細　川　良　造	弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。 また、監査役会においては、当社の人事システムや、労務関係及びその方針並びに実務について適宜必要な意見を述べております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会17回のうち17回に出席 監査役会17回のうち17回に出席
社外監査役	山　田　奈央子	経営者及びコンサルタントとしての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。 また、監査役会においては、会社の体制及び方針並びに内部監査について適宜必要な意見を述べております。 当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会17回のうち17回に出席 監査役会17回のうち17回に出席

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

連結貸借対照表 (2026年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,600,757**	**流動負債**	**4,042,988**
現金及び預金	3,668,999	支払手形及び買掛金	620,915
受取手形、売掛金及び契約資産	1,156,286	電子記録債務	2,317,609
有価証券	1,800,000	1年内返済予定の長期借入金	197,372
商品及び製品	2,510,044	リース債務	4,152
仕掛品	77,232	未払法人税等	76,440
その他	388,194	賞与引当金	65,859
固定資産	**13,147,541**	その他	760,639
有形固定資産	**(6,639,472)**	**固定負債**	**1,386,406**
建物及び構築物	1,342,363	長期借入金	429,973
機械装置及び運搬具	81,287	リース債務	534
土地	5,179,068	繰延税金負債	634,294
リース資産	4,024	その他	321,605
その他	32,728	**負債合計**	**5,429,395**
無形固定資産	**(5,502)**	(純資産の部)	
投資その他の資産	**(6,502,566)**	**株主資本**	**15,655,933**
投資有価証券	6,048,797	資本金	4,917,652
差入保証金	109,572	資本剰余金	4,988,692
退職給付に係る資産	262,366	利益剰余金	6,212,562
繰延税金資産	2,628	自己株式	△462,974
その他	106,872	**その他の包括利益累計額**	**1,662,969**
貸倒引当金	△27,671	その他有価証券評価差額金	1,644,225
		繰延ヘッジ損益	2,707
		退職給付に係る調整累計額	16,036
資産合計	**22,748,299**	**純資産合計**	**17,318,903**
		負債純資産合計	**22,748,299**

連結損益計算書 （2025年９月１日から 2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,882,007**
売上原価		**9,014,874**
売上総利益		**10,867,132**
販売費及び一般管理費		11,156,218
営業損失		**289,085**
営業外収益		
受取利息及び配当金	150,497	
その他	49,041	199,539
営業外費用		
支払利息	8,679	
その他	2,462	11,142
経常損失		**100,688**
特別利益		
投資有価証券売却益	409,572	409,572
特別損失		
固定資産除却損	7,338	
災害による損失	9,833	
減損損失	24,395	41,566
税金等調整前当期純利益		**267,317**
法人税、住民税及び事業税	91,801	
法人税等調整額	△27,900	63,900
当期純利益		**203,416**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**203,416**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月８日

ヤマト インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡本健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村上育史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヤマト インターナショナル株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会、経営会議、及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月９日

ヤマト インターナショナル株式会社　監査役会

常勤監査役　奥　中　信　一　㊞
常勤監査役　水　光　知　宏　㊞
社外監査役　細　川　良　造　㊞
社外監査役　山　田　奈央子　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

【会場】大阪市中央区本町橋２番８号　大阪商工会議所 地下１階 会議室
昨年と同じ施設ですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
電話　06－6944－6268

【交通のご案内】
＊地下鉄堺筋線・中央線　堺筋本町駅①⑫番出口より徒歩約10分
＊地下鉄谷町線・中央線　谷町四丁目駅④番出口より徒歩約10分

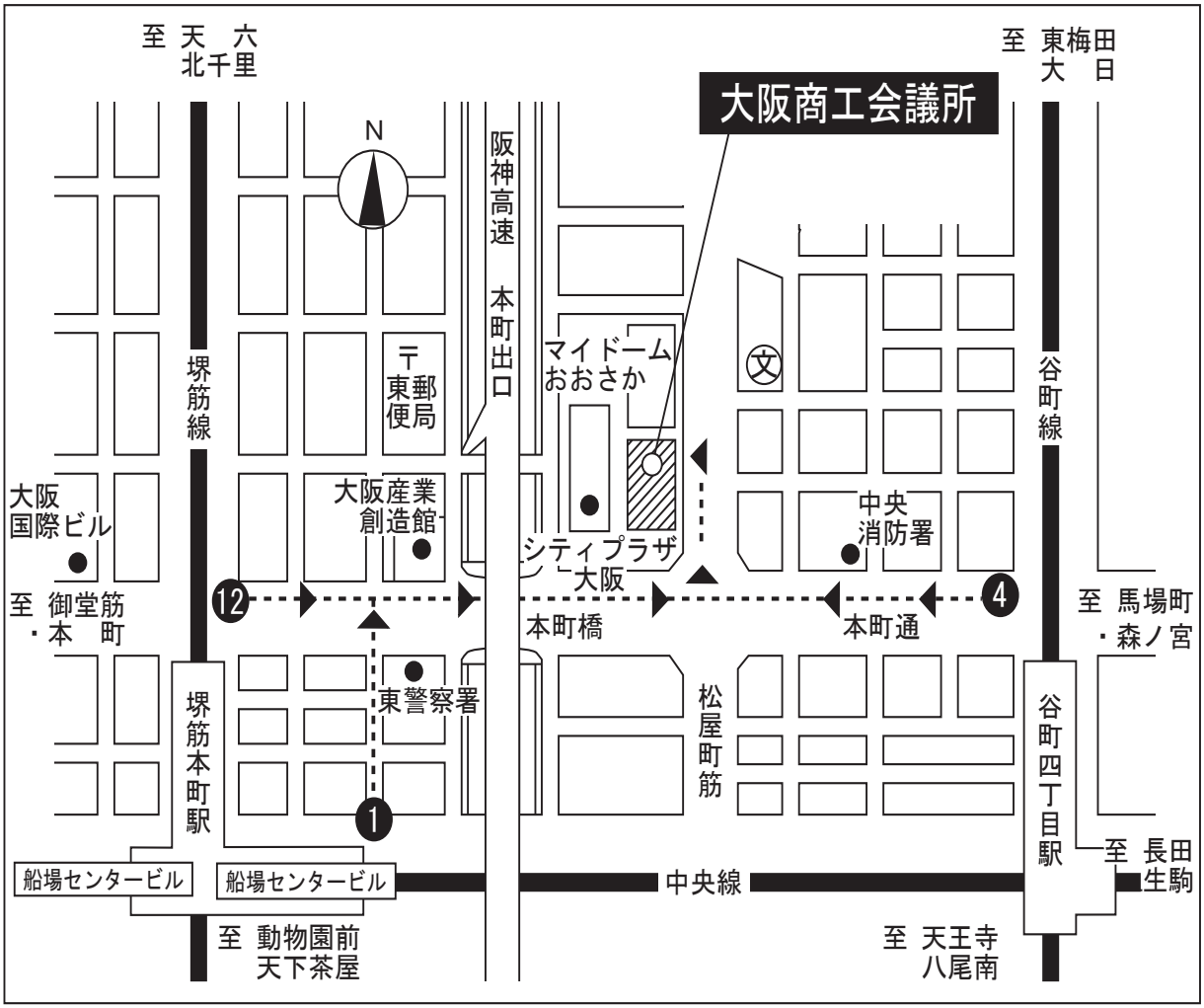

＊当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご出席の際には、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。（当日、大阪商工会議所の駐車場はご使用できません。）

＊本年の定時株主総会におきましても、昨年同様株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性等を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。